

■リチウムイオンバッテリーの航空輸送について

リチウムイオン電池の航空輸送につきまして、ICAO技術指針2015-2016版に基づきIATA危険物規則書 (IATA DGR) が改定され、同57版が2016年1月1日より適用されています。

リチウムイオン電池の航空輸送を行う際は、IATA危険物規則書に従って行わなければなりません。

アイ・ディー・エクス製リチウムイオンバッテリーは、国連試験基準マニュアルの試験に合格しておりますので、IATA危険物規則書に従った条件下での航空輸送が可能です。バッテリーの容量、および【航空手荷物の場合】と【貨物輸送の場合】で輸送可能な数量、梱包/書類規定の内容が異なりますので、詳細は各項目をご確認ください。

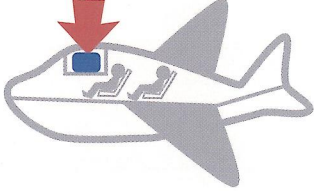

航空手荷物の場合

航空機に搭乗される際、お持ちになる荷物は

「機内持ち込み手荷物」と「機内預け入れ手荷物」の2種類に分類されます

機内持ち込み手荷物：機内でご自身の席まで持ち込まれる手荷物

機内預け入れ手荷物：カウンターでお預けになるスーツケース等の手荷物
リチウムイオンバッテリーは持ち込み手荷物としてのみ、輸送可能です。
バッテリー単体の機内預け入れはできません。

機内持ち込み手荷物		機内預け入れ手荷物	
			
数量制限なし	100Wh以下	×	×
1人あたり2個まで	100Whを超え160Wh以下	×	×
×	160Whを超える	×	×

IATAの規定としては、機器に装着されているリチウムイオンバッテリーの機内預け入れに規制はありません。しかし各航空会社の規定により、預け入れが受け付けられないケースが多くみられますので、機器に装着した状態であっても機内預け入れされることはお勧めいたしません

バッテリー航空輸送安全ラベル

当ラベルを貼付しているアイ・ディー・エクス製リチウムイオンバッテリーは、航空手荷物として機内持ち込みの際、(IATAの規定として)数量制限のないバッテリーです。



下記条件を満たす弊社リチウムイオンバッテリーには、2015年8月より順次、航空輸送安全ラベルを貼付しています

- 国連試験基準マニュアルの試験に合格していること (UN Manual of Test and Criteria, Part-III, sub-section 38.3)
- リチウムイオン組電池についてワット/時 定格値が100Wh以下であること
- ワット/時 定格値は電池ケースの外側にマーキングされていること

※100Whを超えるバッテリーにつきましては、数量制限もしくは持ち込み不可となります。右記表をご覧ください。



予備バッテリーとして機内持ち込みする場合は、バッテリーの端子をテーピングするか、個々にビニール袋に入れるなどの絶縁処理をしてください。DUO-150、DUO-C190を除く、弊社バッテリーは100Wh以下の規制値内ですので、数量制限は (IATAの規定として) ありません。なお、100Whを超え160Wh以下のバッテリー (DUO-150) の場合、機内持ち込みできる数量は、機器に装着された1個+スペア電池2個までとなります。ただし、機内に持ち込むことができる手荷物の総重量およびサイズ制限は各航空会社によって異なる規定がございます。事前にご確認いただくことをお勧めいたします。※160Whを超えるバッテリー (DUO-C190) は機内持ち込み、預け入れ共にできません。

貨物輸送の場合

リチウムイオンバッテリーの貨物輸送を行う際には、IATA危険物規則書に完全に従い、所定の手続きが必要となります。

実際に危険物輸送を行う方 (荷送人) は必ず原典である最新のIATA危険物規則書をご参照ください。

- ・リチウムイオンバッテリー単体の旅客機での貨物輸送は禁止されています (貨物機での輸送は可能です)
- ・リチウムイオンバッテリー単体の貨物機輸送の包装物に「貨物輸送専用の取扱ラベル (CAOラベル)」の貼付が必要となります
- ・リチウムイオンバッテリー単体の貨物輸送時の充電率は、定格容量の30%以下に制限されます
- ・非危険物として航空輸送する場合、1運送状あたり100Wh以下のリチウムイオンバッテリー2個以下に制限されます

<ご注意>

- ・ENDURA ELITE / ELITE-Sで、ホルダーに2本の電池カートリッジが装着されたままになっている場合は、航空輸送に先立って一つまたは両方を取り外してください。
- ※2本のカートリッジが装着された状態では、100Whを超え160Wh以下の1個のバッテリーとみなされ、機内持ち込みが2本までとなります。
- 貨物輸送の場合は、100Whを超える1個のバッテリーとみなされ、非危険物の条件外となります。
- ・本規則の運用は各航空会社によって異なる場合があります。国際規制を満たしていても、輸送できないとされる場合もありますので、あらかじめ利用航空会社にご確認ください。

リチウムイオン電池の航空輸送規制は定期的に改定されます。最新の情報および、各種書類のダウンロード、詳細につきましては弊社ホームページをご参照ください。
<http://www.idx.tv/jp/support/transport.html>

© IDX, IDX (ロゴ), ENDURA, ENDURA ELITE, endura SYSTEM (ロゴ), PowerLink, V-Lock, V-Mount, Digi-View, i-Trax, WEVI (ロゴ), CAM WAVE (ロゴ), CROSSGEAR (ロゴ) は商アイ・ディー・エクスの登録商標です
お問い合わせはE-mail: idx.japan@idx.tvまたは下記にて受け付けております ©外観および仕様は、改良のため予告なく変更することがあります

株式会社 アイ・ディー・エクス

〒214-0021 神奈川県川崎市多摩区宿河原6-28-11

Tel.044-850-8801 Fax.044-850-8838

◆ホームページ◆ <http://www.idx.tv/jp>

◇Facebook◇ <http://www.facebook.com/idxjapan>